

# びいぶる

- P. 2～3 …… 9月定例会「議案審議」、「議案審議に対する各議員の態度」
- P. 4～5 …… 平成25年度「決算審査」、「決算審査に対する各議員の態度」
- P. 5～6 …… 「陳情・意見案」、「陳情・意見案に対する各議員の態度」
- P. 6～11 …… 議会報告会開催案内、市政のここが聞きたい「一般質問」等
- P.11～12 …… 各常任委員会「行政視察」報告
- P.12 …… 12月定例会「日程」、表紙の説明等



高浜市立南中学校 体育大会の様様

# 議案審議

平成26年9月高浜市議会定例会が、9月2日から9月29日までの28日間の会期で開かれました。主な議案等は次のとおりです。なお、議案等の件名は、3ページの「議案審議に対する各議員の態度」の件名欄をご参照ください。

## 同意

【同意第4号】  
教育委員会委員として岩月宏枝氏を再度任命するもの。

## 条例等

【議案第40号】  
吉浜地区の治水対策として必要な遊水地の土地を株式会社中塾酢店から買収するもの。

【議案第41号】  
開発行為により設置さ

れた道路の市への帰属に伴い、市道路線として認定するもの。

【議案第42号】  
平成25年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金を減債積立金と建設改良積立金に処分するもの。

【議案第43号】  
旧高浜市養護老人ホーム及び旧高浜市デイ・サービスセンターの建物及び付帯する設備を社会福祉法人昭徳会に無償譲渡するもの。

【議案第44号】  
高浜市看護職員修学資金貸付金の返還義務を免除するもの。

【議案第45号】  
次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行による母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、関係条例について所要の規定の整理を行うもの。

【議案第46号】  
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、関係条例について所要の規定の整理を行うもの。

【議案第47号】  
子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行による児童福祉法の一部改正に伴い、条例で定めることとされた家庭的保育事業等に関する事項について必要な基準を定めるもの。

【議案第48号】  
子ども・子育て支援法の施行に伴い、条例で定めることとされた特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に関する事項について必要な基準を定めるもの。

【議案第49号】  
子ども・子育て支援法

及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行による児童福祉法の一部改正に伴い、条例で定めることとされた放課後児童健全育成事業に関する事項について必要な基準を定めるもの。

## 補正予算

【議案第50号】  
一般会計の総額に歳入歳出それぞれ4億6300万1千円を追加し、予算の総額を140億7247万2千円とするもの。歳出の主な内容は、次のとおり。

- ・吉浜地区の治水対策に必要な遊水地の土地の購入。
- ・道路冠水発生箇所側の溝清掃等の小規模修繕工事の実施。
- ・地域見守り体制の強化、要援護者台帳の活用を図るための地域活動支援強化事業（愛知県モデル事

- 業）の実施。
- ・定期接種化される高齢者肺炎球菌予防接種、水痘ワクチン予防接種の実施。
- ・高浜市観光協会が観光案内所「Oni-House」で行う三州瓦の宣伝等の活動事業に対する補助金の交付。
- ・翼小学校児童数増加に伴う普通教室改修工事等の実施。
- ・将来の行政サービスのあり方や可能性を研究していくための基礎調査業務の実施。
- ・財政調整基金及び公共施設等整備基金への積立

【議案第51号】  
国民健康保険事業特別会計の総額に歳入歳出それぞれ5800万5千円を追加し、予算の総額を35億3745万6千円とするもの。

【議案第52号】  
介護保険特別会計の総額に歳入歳出それぞれ1億32万3千円を追加し、予算の総額を24億485



【議案第55号】  
 一般会計の総額に歳入歳出それぞれ1241万円を追加し、予算の総額を140億8488万2千円とするもの。  
 歳出の主な内容は、次のとおり。  
 ・認知症予防スタッフの養成、スタッフ養成マニュアルの作成など、認知症早期発見事業の実施。

【議案第54号】  
 水道事業会計の水道事業費用予定額を103万8千円増額し、6億949万9千円とするもの。

【議案第53号】  
 後期高齢者医療特別会計の総額に歳入歳出それぞれ180万7千円を追加し、予算の総額を4億6295万5千円とするもの。

9万3千円とするもの。

議案審議に対する各議員の態度		各会派		市政クラブ							公明党	共産党		市民 クラブ	臨 志		
		議 員 氏 名	内 藤 皓 嗣	鈴 木 勝 彦	北 川 広 人	杉 浦 敏 和	杉 浦 辰 夫	幸 前 信 雄	柴 田 耕 一	浅 岡 保 夫	柳 沢 英 希	小 野 田 由 紀 子	小 嶋 克 文	内 藤 と し 子	鷲 見 宗 重	黒 川 美 克	長 谷 川 広 昌
種類	番号	件	名	○=賛成・同意 ●=反対・不同意													
9月 定例会																	
同第	4号	教育委員会委員の任命について		同	意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第	40号	財産の取得について		可	決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第	41号	市道路線の認定について		可	決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第	42号	平成25年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について		可	決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第	43号	財産の無償譲渡について		可	決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第	44号	権利の放棄について		可	決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第	45号	母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理について		可	決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第	46号	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理について		可	決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第	47号	高浜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について		可	決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	
議第	48号	高浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について		可	決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	
議第	49号	高浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について		可	決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	
議第	50号	平成26年度高浜市一般会計補正予算（第2回）		可	決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第	51号	平成26年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）		可	決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第	52号	平成26年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第1回）		可	決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第	53号	平成26年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）		可	決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第	54号	平成26年度高浜市水道事業会計補正予算（第1回）		可	決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第	55号	平成26年度高浜市一般会計補正予算（第3回）		可	決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※ 磯貝正隆議員は、議長職のため表決権はありません。

# 決算審査

9月定例会において、決算特別委員会を設置し、9月10日から11日までの2日間にわたり決算認定審査を行いました。

なお、5ページに「決算審査に対する各議員の態度」に決算認定内容を掲載してありますのでご参照ください。

## ◇総括

平成25年度の一般会計及び特別会計の決算総額は、歳入が216億8362万939円で、前年度比0・6%の増、歳出は203億5070万1200円で前年度比0・1%の減となり、前年度より歳入においては増加しており、歳出においては減少しています。

## ◇一般会計

一般会計の歳入は139億5210万9922円で前年度比0・2%の減、歳出は130億4526万8918円で前年

度比0・3%の減となっています。

歳入の財源別内訳では、自主財源が101億1842万8717円で自主財源比率は前年度比1・0%増の72・5%、依存財源は38億3368万1205円で依存財源比率は前年度比1・0%減の27・5%となっています。

一方、歳出の性質別内訳では、義務的経費（※1）は、62億2519万5959円で前年度比1・9%の増、投資的経費（※2）は、5億7641万7671円で前年度比18・4%の減となっています。その他の経費（※3）は、62億4365万5288円で前年度比0・5%の減となっています。

なお、財政力指数（単年度）については、0・98で前年度比0・01ポイント上昇しておりますが、昨年度に引き続き普通交付税の交付団体となっています。

## ◇特別会計

特別会計の歳入は、77億3151万1017円

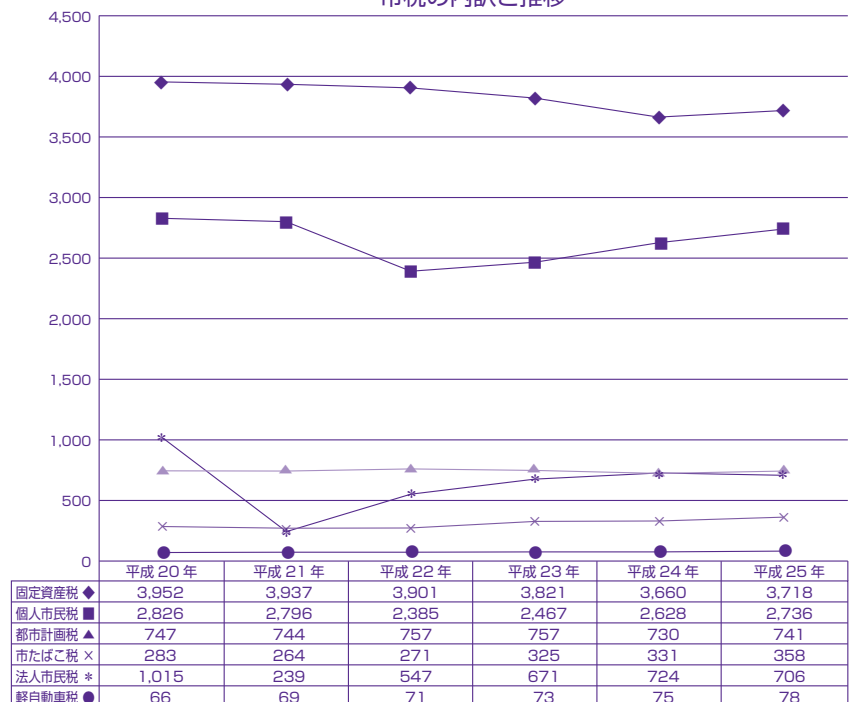
で前年度比2・0%の増、歳出は、73億543万2282円で前年度比0・5%の増となっています。一般会計からの繰入金総額は、12億3060万726円で前年度比3・3%の増となっています。

## ◇公営企業会計（水道事業）

経営状況では水道事業収益は、7億5533万3731円で前年度比0・7%の増、水道事業費用は、6億8260万6315円で前年度比0・6%の減となり、収支差引7272万7416円の純利益を計上しています。（決算額は消費税を含まない金額です。）

給水人口、給水詮数が増加し、これに比例して総給水量、総有収水量が増加したことに加え、人件費や委託料を始めとした事業費用の縮減にも努めたことにより純利益を得ることができ、決算状況は良好な状態が保たれております。

市税の内訳と推移



※各税の金額単位：百万円

出典：高浜市が作成した、各年度の「主要施策成果説明書」

また、高浜配水場中央監視制御設備改修工事や災害時に避難場所など重要な拠点となる優先度の高い給水施設への配水管の耐震化工事を実施するなど市民生活の基盤である飲料水の安定的な供給に努めております。

（※1） 人件費・扶助費・公債費

（※2） 普通建設事業費・災害復旧事業費

（※3） 物件費・維持補修費・補助費等・積立金・貸付金・繰出金

決算審査に対する各議員の態度		各会派	市政クラブ								公明党	共産党	市民クラブ	無所属											
			内藤皓嗣	鈴木勝彦	北川広人	杉浦敏和	杉浦辰夫	幸前信雄	柴田耕一	浅岡保夫					柳沢英希	小野田由紀子	小嶋克文	内藤とし子	鷲見宗重	黒川美克	長谷川広昌				
種類 / 番号	※ 認 = 認定																								
	件	名	結果 ○=賛成 ●=反対																						
9月 定例会																									
認第1号	平成25年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について		認	定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第2号	平成25年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について		認	定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第3号	平成25年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について		認	定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第4号	平成25年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について		認	定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第5号	平成25年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について		認	定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第6号	平成25年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について		認	定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第7号	平成25年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について		認	定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第8号	平成25年度高浜市水道事業会計決算認定について		認	定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 磯貝正隆議員は、議長職のため表決権はありません。

### 陳情・意見案

陳情・意見案の件名は、6ページの「陳情・意見案に対する各議員の態度」の件名欄をご参照ください。

### 陳情

9月定例会に陳情4件が提出され、福祉文教委員会に付託・審議され、本会議の場において採決されました。

#### 【陳情第4号】

【賛 成】 義務教育の成否は、教職員の確保、適正配置、資質向上に負うところが大きく、教育課題も多く、学級規模の縮小が不可欠である。

#### 【陳情第5号】

【趣旨採択】 平成22年度から、私立高校生へも就学支援金が所得基準により支給されており、さらなる拡充には限界がある。

【賛 成】 学費の公

私格差が学校選択の障害となつて教育の機会均等を著しく損なつており、国の役割が一層重要。

#### 【陳情第6号】

【趣旨採択】 私立高校の授業料補助制度は十分とは言えませんが、実施されており、さらなる助成の拡充は難しい。

【賛 成】 私学は、公教育の重要な役割を担つており、父母負担の軽減が求められている。

#### 【陳情第7号】

【反 対】 高浜市は、所得制限があるものの9市の中で補助額が最も高く手厚い。

【賛 成】 学費の公私格差は極めて大きく、父母負担の軽減をするため拡充すべき。

### 意見案

#### 【意見案第7号】

陳情第4号が採択されたので、意見案の意見書を提出、可決し、内閣総理大臣ほか4大臣へ送付しました。

陳情・意見案に対する各議員の態度		各会派	市政クラブ								公明党	共産党	根 労	郷 志													
			議員氏名	内藤皓嗣	鈴木勝彦	北川広人	杉浦敏和	杉浦辰夫	幸前信雄	柴田耕一					浅岡保夫	柳沢英希	小野田由紀子	小嶋克文	内藤とし子	鷲見宗重	黒川美克	長谷川広昌					
種類 / 番号	※ 陳 = 陳情 意 = 意見案		結果																								
	件	名	○=賛成 ●=反対 △=趣旨採択																								
<b>9月 定例会</b>			結果	○=賛成 ●=反対 △=趣旨採択																							
陳第4号	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情		採 択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳第5号	国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情		趣旨採択	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
陳第6号	愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情		趣旨採択	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
陳第7号	私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情		不採 択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
意第7号	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情		可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 磯貝正隆議員は、議長職のため表決権はありません。

## 議 会 報 告 会 の 開 催

日時：平成26年11月8日（土曜日）午後2時から午後4時まで  
 場所：高浜エコハウス 2階 会議室

### 本議会（定例会・臨時会）放送の視聴

インターネット回線に接続されているパソコンやスマートフォンから生（ライブ）中継や録画中継をご覧になることができます。

なお、録画中継は、生（ライブ）放送後、おおむね2週間以内に配信を予定しています。

※議会放送関係の注意事項について、高浜市公式ホームページ「高浜市議会映像ネット配信」内に掲載していますので、必ずご確認ください。

### PC向けアドレス

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/WebView/>

### スマートフォン向けアドレス

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/WebView/sp/>



### ←スマートフォン用QRコード

※視聴は無料です。ただし、通信料等は視聴者様のご負担となります。

※動画配信となりますので、視聴者様の通信料等の契約内容により高額となる場合がありますので、ご注意ください。

※視聴には、今一度、契約内容を確認ください。

# 市政の

## ここが聞きたい!

一 般  
質 問

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく市政全般について市の方針をたずねるものです。  
 なお、掲載文は質問議員本人の原稿によるもので、各議員の質問と当局の答弁の要旨は次のページのとおりです。



黒川美克 議員

### 福祉行政について

**問** 宅老所の現況について。

**答** 平成11年度及び平成12年度に、市内5ヶ所に開設され、昨年度は、33グループ、総勢257名のボランティアの方にご協力をいただき、宅老所の運営を、延べ利用者数は5678名の方が利用されました。

**問** 宅老所の成果と課題について。

**答** 成果としては、高齢者の居場所等を提供することで多くの高齢者の方が地域の方々と楽しく交流され、宅老所の利用者は、増加傾向にあります。課題としては、徐々にグループ化が進み、新規利用者が溶け込みにくい環境下にある宅老所もあり、利用者だけでなく、ボランティアの高齢化も深刻な課題です。

**問** 宅老所の今後の考え方について。

**答** 今後ますます高齢化が進む中、介護予防や認知症予防とい

った部分に力点を置き、利用者の方々にも何らかの責任と役割を持っていただくことにより、生きがいの創出へとつなげたい。

### 生涯学習教育について

**問** 市立図書館と学校図書室の現況と課題について。

**答** 文部科学省が平成5年3月に「学校図書館図書標準」を示しており、これを目標に整備を進めており、本市は全ての学校において標準数値を満たしています。現在、小中学校すべてにおいて司書教諭を配置し、司書教諭を中心として学校図書室の充実に向けて努めています。教諭である以上、授業や担任を持ちながらの兼務で図書室の運営をしているのが実情で、課題でもあると考えています。

**問** 子どもを育むという視点で市立図書館と学校図書室の役割について。

**答** 子どもが読書の楽しさに触れ、その魅力を感じることで、できるよう、学校図書室への支援を積極的に行い、子どもの読書環境を充実させるため、市立図書館のノウハウを生かし、学校図書室運営における様々な課題の解決に向けて検討を進めていくとあります。

### 産業行政・福祉行政について

**問** 高浜市の企業支援施策は。

**答** 産業立地の促進、産業構造の多角化及び高度化の推進並びに雇用の拡大が目的の「高浜市産業立地の促進に関する条例」。企業誘致の促進、設備の充実、雇用機会の拡大が目的の「高浜市企業誘致等に関する条例」。企業等の流出防止、雇用の維持拡大及び経営基盤の強化が目的の「高浜市企業再投資促進補助金交付要綱」を施行している。

**問** 既存敷地内では工場拡張する余地が無い等の要因に対する新たな企業支援策の考えは。

**答** 平成27年1月施行を目指し、既存敷地内での工場の拡張余地を創出し、企業の新たな設備投資等のために、工場立地法における緑化率等の緩和を行う。

**問** 権利擁護推進センター設置検討会から提案された高浜市の権利擁護体制の方向性は。

**答** 権利擁護体制の全市的な再



北川広人 議員

構築を進めるためには、福祉のワンストップサービスとしての機能を最大限に活かす方策、「権利擁護支援センター」を設置し、権利擁護に係る「いきいき広場」全体のマネジメント機能を担うことや専門的支援機関としての役割を持ち、地域の関係機関とのネットワーク構築等を行う必要性を提案された。

**問** 権利擁護推進センターの運営体制は。

**答** 高浜市と社会福祉協議会との共同運営し、事務局は社協が担い、行政が支える構造とする。「権利擁護支援システム推進委員会」を設置し、センターと行政機関や地域との連携等、広い視点に立った市全体の支援システムの推進を検討する場とする。学識経験者・司法関係者・医療関係者・民生委員・事業者・市職員等を委員とした組織で、センター機能を充実のために検討等を行う「権利擁護支援センター運営部会」を設置し、事務局と共にセンター運営に当たる。

**問** 今後のスケジュールは。

**答** 権利擁護支援センターは10月1日開設し、弁護士・司法書士等による専門相談を実施し、成年後見活動支援機能は平成28年を目処に進める。



小野田由紀子 議員

### 福祉行政について

**問** 本市の単身高齢者の現況と見守り態勢について。

**答** 単身高齢者数は、平成26年4月現在で、872人。5年前より209人の増です。性別では男性が300人、女性が572人、年齢別では、65歳が207人、70歳が380人、80歳が254人、90歳以上が31人です。見守りについては、民生児童委員とシルバー人材センターの見守り推進委員の連携により安否確認を実施していただいております。本年度は、更に県のモデル事業である「市町村地域活動支援強化事業」に取り組みこととしております。

**問** 本市における孤独死の実態と真岡市の緊急通報システムの導入について。

**答** 昨年度は3件の孤独死を把握しており、高齢者の見守りは、地域での見守りと緊急通報シス

テムなどの機器による見守りの両面からの支援が必要になる場合もあり、将来的な課題であると認識しております。

### 男女共同参画社会の推進について

**問** 働く女性の子育てや介護と仕事を両立できる、ワークライフバランスの強化について。

**答** 働く女性の支援である、保育園や学童保育の待機児童の解消として、家庭的保育の活用ですが、新制度においては、食事の提供が必要になり、利用料も保育料と同様な形式となるため利用しやすくなる。児童クラブでは、6年生まで対象が拡大し児童センターを活用して年間を通じて過ごせる居場所を提供する予定です。

**問** 女性の生涯を通じた健康づくりについて。

**答** 女性特有のがん検診事業を中心に支援策を行ってきた。平成26年度は、子宮がんは20歳の244人、乳がんは361人にクーポン券と健康手帳を送付し、5年間の未受診者にもクーポン券を送付させていただいた。また、更年期の予防法や対処法について、地域での普及啓発に努めていきます。

### 環境行政について

**問** 油ヶ淵水質環境基準達成の具体的取組みについて。

**答** 環境基準COD5mg/l以下達成にむけ、平成32年までに達成すべき目標を設定し、9つの対策実施。具体的には、河川湖内対策として、河床の浚渫、湖内の覆砂、下水道普及率・接続率目標の達成、啓発活動として油ヶ淵浄化デーにおける一斉清掃と水環境モニタリング実施など。平成32年度にはCOD6mg/l以下まで改善。その後、下水道整備が完了する頃には環境基準が達成できると予測します。

**問** 稗田川の環境整備について。

**答** 前橋から小橋までの河川整備工事は完了。堤防道路は未舗装で背後地の活用含めた整備が必要と認識している。地元の方々の意見をお聞きし「川のみち」を整備していきます。

**問** COP10「あいち森と緑づくり事業」について。



杉浦敏和 議員

**答** 愛知県から「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」の交付金で自然学校を開催している。今年で5回目、来年度は、5月を目途に実施していく。

**問** 農業の環境整備について。

**答** 水田営農が中心の本市では温暖化対策として、暑さに強い稲の品種改良など、西三河農林水産事務所と連携を密にしている。特産品づくりでは、ジャンボ落花生に32戸の農家が取組み中。

### 防災行政について

**問** ゲリラ豪雨の対策として、家屋・敷地への浸水防止の止水板設置補助について。

**答** 県内の実施自治体の制度内容の調査と、浸水被害地域のご意見等も踏まえ検討していく。

**問** 防災機能を持った公園作りについて、仮称「論地どんぐり公園」の整備状況と今後の計画は。

**答** 一時避難所として災害時に、付近の皆さんが避難できる公園として整備中。9月14日に第1期造成工事が終了、引き続き第2期工事として遊具・休憩・トイレなどの施設設置工事に取り掛り、平成27年3月末完成、4月供用開始を予定しています。





柳 沢 英 希 議員

### 高浜市のまちづくりについて

#### (仮称)高浜市まちづくり協議会条例について

**問** まちづくり協議会条例制定の理由と狙いは。

**答** 高浜市自治基本条例に、別に条例で定めるとあり、公共的な団体であることを正式に位置付け、高浜市の地域自治の仕組みとして担保するのが狙い。

**問** 条例の素案はどのようにまとめられてきたのか。

**答** 平成23年11月に高浜市まちづくり協議会サミットを設置し、先進市の視察、12回の会議を重ね、地域の主体性や自主性を尊重し、市が既存のまち協に対し、不当に義務を課したり、権利を制限したりしないこと。また、市民にわかり易い表現であることに重視し素案がまとめられた。

#### 町内会とまち協の違いは。

まち協は、地域別代表の町

内会、世代・性別代表のPTAやいきいきクラブ、分野・テーマ別代表の民生委員など、小学校区内の各種団体が集まり、町内会や世代別・分野別の団体だけでは解決が難しい課題について話し合い、それぞれの力を持ち寄り、地域の総合力で、課題の解決にあたり、一小学校区に一つである。

#### 地域内分権について

**問** 高浜市の地域内分権の目指すところは。

**答** 市民の皆さんの自主的・主体的な取組みにより、行政では手の届かない、きめ細やかな課題に対応することができ、事業効果・市民の満足感・納得感の向上。また、市民の皆さんが課題や魅力を発掘、解決していくことにより、地域に対する愛着・誇りが育まれ、「住んでよかった」「いつまでも住み続けたい」高浜市の実現につながっていくことを目指している。

**問** 課題である人材確保は。

**答** 活動の裾野を広げる中で、地域と情報共有をしていく。

**問** 今後の推進方法は。

**答** 地域課題の検証結果をもとに、地区計画を見直し、第三次地域福祉計画に盛り込んでいく。



内藤とし子 議員

### 子育て支援について

**問** 保育園の保育基準はどのようになっているか。

**答** 市内の保育園については公立の保育園については、1歳児は幼児4人につき保育士1人だが、民間園については全てで幼児5人に保育士1人という配置です。

**問** 1歳児は寝ている状態から起きて歩く、人生で一番変化が激しい時期であり、そのためにも加配をしている。民間園についても加配ができないか。

**答** 1歳児は幼児6人につき保育士1人という国の基準を上回った配置をしている。

**問** 市には保育園・幼稚園とあるが認定こども園にする考えは。

**答** 市としては、保育園のニーズが高く施設をフル活用している状況であるため、公立幼稚園の認定こども園化を検討し、事業計画に反映させる予定。

**問** 学童保育について、今年1・2年生でも待機児が出たと

聞く。国の基準は40人、市の基準は40人以上で運営している。働く親は今後ますます増えると考えるが増設の考えは。

**答** 就労等の一定の条件でサマキッズの名目で、弁当持参で全センターで午前9時から午後5時まで1日を通して利用可能として実施。増設は考えていない。

#### 第6期介護保険について

**問** 第6期介護保険制度を策定するに当たって、保険料をいくらにしようとしているのか、また、今12段階になっている多段階性をより応能負担に近づけるために増やす考えは。

**答** 国からのワークシートを活用、6月に実施した市民アンケートの結果、今後の在宅サービス・施設整備のあり方、本市独自の上乘せ・横出しのあり方など市が取り組む施策を反映、総合的に検討する。

今回の改正では、第1号被保険料の多段階化や軽減強化として、標準段階を見直すほか公費を投入して、低所得者の保険料を軽減する仕組みを設けるとしています。市としては、設定を12段階としているが、さらに細分化するか検討している。



鷲見 宗重 議員

### 教育行政について

**問** 学校給食の放射能測定については回数にしても1年に1回もしくは2回の測定では、安全な給食という点で、疑問があり、学校給食の放射能測定は測定器を購入し、自分で計るべきでは。

**答** 農産物の集荷制限がかなり解除されてきている状況であるので、今の段階では独自に測定器を購入してまで測定する必要はないと考える。

**問** 学校給食は「義務教育はこれを無償とする」という憲法から見て、無償にすべきと考えます。消費税分とか、食材高騰の分は補助をすべきでは。

**答** 義務教育の無償については昭和39年の最高裁の判例では憲法の義務教育は無償とするとの規定は授業料のほかに、教科書、学用品その他教育に必要な一切の費用まで無償としなければならぬことを定めたものと解することはできないとされている

から、学校給食を無償化する考えはない。

**問** 地方教育行政法の影響については、大綱は国が制定する教育振興計画を参酌するとしている。教育大綱の扱いは。

**答** 今回の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正について、「大綱は」を策定することが改正点の1つとなっている。「大綱」とは、教育の目標や施策の根本的な方針であり、総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整して策定するもの。

### 中小企業振興について

**問** 高浜市においても中小企業振興条例のようなものを制定すべきでは。

**答** 本市においては、産業振興条例を平成25年1月1日施行している。

産業振興条例は中小企業への支援は勿論のこと、農業・観光施策を含め、工業、農業、観光が連携し、各産業の枠を超えた取組みにより本市の産業全体の、事業者の振興を目的とした条例である。よって、中小企業振興条例を制定することは考えていない。



小嶋 克文 議員

### 教育行政について

**問** 体育の授業中や部活動の練習中、熱中症で倒れ救急車で搬送されたニュースがよく報道されます。気温によって、運動制限の基準もあります。学校ではどのように熱中症予防に取り組んでいるのか。

**答** 日本スポーツ振興センターによる熱中症予防運動指針によると、31度以上35度未満では、激しい運動は中止、35度以上では、運動は原則中止です。気温や熱中症注意情報や警報等の情報を参考に生徒の指導を行っている。特に夏季の部活動においては、体育の授業時間より長いので、30分から40分をめどに全員が休憩し、水分補給できる時間を確保して指導している。

**問** 今年の夏、体育の授業・部活動において熱中症で体調を悪くした生徒はいるのか。

**答** 両中学校で、体育の授業や部活動中において、熱中症やそ

の疑いで体調不良を訴えた生徒は9名。

**問** 運動中、心停止をした心臓の蘇生を目的にしたAEDがありますが、市内で使用された事例はあるのか。

**答** 今年の1月に体育センター近くで倒れた人が、AEDによって救命処置を受け、無事蘇生されている。

**問** スマートフォンは、使い方によっては大変便利なツールであるが、長時間の使用や誤った使用は学力低下を招き、危険な事態に遭遇する可能性を是らんでいます。市内の小中学生のスマートフォン等の保有・使用状況は。

**答** 小学生は27%、中学生は47%が保有している。平日の使用状況では、3時間以上使用している中学生は25%。休日になると中学生の39%が3時間以上使用している。

**問** 学校としては、どのように指導を行っているのか。

**答** 各学校において、児童生徒を対象とした携帯・スマートフォンの使用に関する安全教室の開催など、いろいろな対策を実施している。





柴田 耕一 議員

### 防災対策について

**問** ゲリラ豪雨に備えた減災対策について。

**答** 市民1人ひとりが迅速に避難行動等を行うためには、正確な情報を入力することが重要であります。市では、「気象情報」「防災情報」「火災情報」をメールで配信する防災メールの登録や防災ラジオの有償配布について、広報たかはまや公式ホームページを通じて周知・啓発を行っています。また、公式ホームページの災害情報に、自らの防災気象情報を把握して頂くよう、最新の降水状況や30分先まで、5分ごとの降水域の分布を250m四方の細かさで予測確認できる「高解像度降水ナウキヤスト」をご覧頂けるよう、高浜市の気象警報・注意報のホームページにリンクさせるとともに、市内の避難場所等の一覧を公開しています。「各人の命を守る行動」に繋げると伴に、改めてお

住まいの地域を見つめ直して頂く機会になればと考えています。

**問** 土砂災害危険箇所について。

**答** 市の状況は、「急傾斜地崩壊危険区域」に指定され、急傾斜地崩壊防止対策工事が済んでいる2カ所と、「土砂災害防止」による指定区域で、未対策の5カ所、計7カ所あります。未対策5カ所の工事が、進まない理由としては、対策地の土地が複数の個人所有地であり、対策手法によつては土地取得も発生、全ての関係者の同意も必要等、膨大な時間と費用に係る事、他の崩壊危険箇所との優先度等の要件もあり、対策工事には至っていません。市では、土砂災害警戒情報等発表されると、7カ所の町内会長に知らせると共に、対象区域、全ての皆様方に情報提供を行っています。

**問** 特別警報発令に伴い市災害対策本部の体制について。

**答** 高浜市危機管理マニュアルにおいて、風水害と地震災害の非常配備・本部要員登庁基準を定めています。災害の状況に応じて、非常配備を引き上げるものとしていますが、昨年の集中豪雨を踏まえ、風水害、地震災害とも、職員の自動登庁や人員増加など、非常配備・本部要員登庁基準を強化しています。

### 総務建設委員会 行政視察

日程平成26年7月9日～10日

(石川県七尾市・富山県氷見市)

**● 商業振興施策について（七尾市）**

平成25年度、市は、能登自動車道開通、北陸新幹線金沢開業等のインフラ整備が整う事から、商店街空き店舗対策事業「シャッターオープン事業」を市、商工会議所、信用金庫、金融公庫4者で、創業、起業、業種、資金等の支援を3年間フォローアップする、支援カルテットスキームを構築し、空き店舗活用、人づくり、人口減少抑制、経済活性化対策の取組みとして、補助率100%で、飲食関係200万円、その他は150万円を交付する補助制度を創設。2年間の実績として、5件ですが、今後も続けていきたい事業との事でした。

**● 防災施策及び庁舎整備について（氷見市）**

旧庁舎の耐震性不足、津波の浸水区域内等を踏まえ、地震や津波などの災害時に、行政機能維持、防災拠点機能強化、庁舎分

散配置解消、サービスマン強化等ができる新庁舎の整備方法を検討し、学校統合で、使われなくなった、県立高校の体育館を再利用する案が選定され、耐震性、津波対策等の防災拠点強化財政負担軽減という課題を解決し、市民に利用しやすく、分かりやすい、市民のための庁舎が出来たとの事でした。

日程平成26年8月20日～21日

(埼玉県三芳町・神奈川県横浜市)

**● 財政施策について（三芳町）**

町財政の厳しさを多くの住民に理解して頂き、行財政改革を進める為、市民大学講座を開催したところ、受講者有志より、町民に対し、町の財政状況の事実と理解を深めることを願い、わかりやすい、「三芳町の財政白書」を約1年で完成された。今後も、町の財政状況を理解して頂くよう、2、3年毎に作成していきたいとの事でした。

**● 災害施策について（横浜市）**

災害時の飲料水確保の為、身近にある消火栓を活用した、応急給水装置導入事業で、今後も普及、拡大に向けて取組みを進めて行く事業との事でした。

# 福祉文教委員会 行政視察

日程平成26年7月16日～18日

(福岡県大牟田市、佐賀県  
武雄市、兵庫県尼崎市)

## ●認知症対策について(大牟田市)

大牟田市**はまめ**地区公民館にて、「安心して徘徊できるまちづくり」に中核で取り組んでみえる「はやめ南人情ネットワーク」の方々より、研修を受けました。大牟田市**はまめ**地区では高齢化率36・5%という背景より、早期に高齢者にとつても、住みよいまちであり続けるために地域が主導し取り組みを行ってきた。「向こう三軒両隣大作戦」と銘打ち、「この地域から孤独死を絶対に出さない」という強い想いを持った地域住民によって、地域の繋がりを見守りからはじめ、また認知症への正しい理解を若者から大人まで。そういった取り組みを10年以上継続し、認知症の方が徘徊しても、すぐに対応できるよう、市や警察、他14の団体や住民によって構成された、連絡システムを構築。現在、市主催の徘徊模擬訓練では、2千人以上の住民が参加している。

## ●図書館運営について(武雄市)

武雄市図書館は、市長の強い思いで、運営を民間委託し、レンタルのツタヤと、スターバックスコーヒーが併設され、従来の型の図書館とは異なる一息つける施設に生まれ変わり、市外からも利用者を集めている。市内各所に貸出図書のリターンボックスが設置され、利用者の使い易さにも配慮されている。

## ●学校教育について(武雄市)

「はなまる学習塾」の学習方法を小学校に取入れ、反転授業という手法により、従来の詰込み型から、子どもたちに学ぶことの楽しさを教え、学習意欲を引き出し、自発的に勉強する習慣を身に付けさせ、自立できる大人の育成を目標に、取り組みが行われている。

## ●宅老所について(尼崎市)

尼崎市の住宅街にある「あゆみの家」は、空き家を利用した宅老所であったが、家庭的な環境で保育も行えるよう、宅老所として運営されている。無認可保育だが、利用者からのニーズは高く、評価される施設である。

## ●12月定例会の日程●

午前10時～

日	曜	会議日程	付議事項
2日	月	本 会 議	開会、市長招集挨拶、会議録署名人議員の指名、会期の決定、諸報告、議案上程、説明、一部採決
4日	水	本 会 議	一般質問
5日	木	本 会 議	一般質問
9日	月	本 会 議	総括質疑、議案委員会付託
11日	水	総務建設委員会	付託案件審査
12日	木	福祉文教委員会	付託案件審査
15日	月	公共施設あり方検討特別委員会	付託案件審査
19日	木	本 会 議	委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会

(都合により、日程を変更する場合があります。)

## 12月定例会を 傍聴して みませんか

定例会は3・6・9・12月の年4回開催されます。一般質問等で市政全般にわたって論議が展開されます。ぜひ、一度お出かけください。



## 表紙の説明

表紙の写真は高浜市立南中学校の体育大会です。100m走、400m走、棒高跳び、生徒が競技に取り組む姿は、いいですね。応援合戦も、思わず、頑張れとエールを送りたくくなります。私もスポーツの秋、何か始めたいですね。

## 編集後記

すっかり秋らしくなってきました。日中の寒暖差も大きくなっておりますので体調管理には、くれぐれもご注意ください。さて、この半年間を顧みますと、集中豪雨による土砂崩れや御嶽山の噴火などの自然災害をよく耳にいたします。皆様方におかれましては自分の身は自分で守るといった自助の力をより強く身につけていただき、過去の例にとらわれず「自然に対する安全対策は100%ない」という気持ちで対処できるようお願いいたします。